

# 宇和島市教育委員会会議録

令和4年1月定例会

令和4年1月12日開催

宇和島市教育委員会

# 宇和島市教育委員会 令和4年1月定例会 会議録

1. 開会日時 令和4年1月12日(水) 10時30分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 木下 充卓 委 員 高山 俊治  
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山 治彦	教育総務課長	面川 啓之
学校教育課課長補佐	中山 総大	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	河野 達弘	文化・スポーツ課長	森田 浩二
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	大内 真二
学校給食センター所長 (事務局)	児玉 雅人	福祉課長	富永 俊則
教育総務課総務係長	山口 真史	教育総務課主事	新居田 智士

6. 付議事件

議案第1号 宇和島市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱

7. 会議概要

(1)開会宣言・教育長報告(午前10時30分)

◎教育長

それでは、ただいまから1月定例教育委員会会議を開催いたします。

まず初めに、ご挨拶を申し上げたいと思います。新しい年を迎えました。明けましておめでとうございます。ここから1年、またよろしく願いいたします。

この年明けまで、新型コロナウイルス感染症は、少し落ち着いた状況がずっと続いておりました。年末年始、人が動いたというようなこともあってだと思えますけれども、第6波が訪れているようです。教育の現場も、また緊張感を高めていかなければいけないと思います。

今お手元に宇和島市の人口統計をお配りしていると思います。こちらはホームページにも公表されている資料です。昨年10月までは、宇和島市全体の統計しか公表されていませんでしたが、11月から旧1市3町の内訳までが公表されるようになっていきます。今お配りしております資料は、令和3年12月31日現在、それを令和4年1月1日に作成した資料です。

具体的な数字を見ると、認識がより明確になると思います。まず全体を眺めてみたいのですが、

特に0歳児のところを見ると、令和3年に生まれた子供の数という言い方ができようかと思いますが、333人、1枚めくって、旧宇和島市で見ますと、0歳が262人、ここからがなかなか厳しいなところなのですが、吉田町が23人になっています。5歳や6歳、今小学校1年生ぐらいの年齢になると、50人ぐらい、そういうことですから、この5、6年で半分になって23人ということです。もう1枚めくって、三間町にいきますとここも22人、そして、津島町の方も、同じく50人ぐらいだったのが、ここ5、6年で一挙に半分ぐらいまで減っている。これが、目に見える形での現実なんだということで、令和2年度に教育大綱を作り、そして今、教育振興基本計画の策定の最中ですが、何といても、地方創生とそれに主体的に関わることに、やりがい、生きがいを見出せるような、そういった人材をこの地域で創っていくということについて、認識がより強まるような数字を改めて見させていただいたと思います。

ここから先、新しい計画も出来上がっていきますので、最終的にはこういうところを念頭に置いたものだと意識して、具体的な取り組みに邁進して参りたいと思います。

教育長報告としては、年末から年始にかけてあまり大きな動きもなかったもので、早速議事に入っていきたいと思います。

－ 委員からは特に意見なし。－

## (2) 付議事件

### ◎教育長

議案第1号について、事務局から説明をお願いいたします。

### ○教育総務課長

3ページをお開きください。議案第1号 宇和島市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱でございます。こちらは、申請手続きのさらなる簡素化を目的に、申請様式の一部等を改正しようとするものでございます。

新旧対照表の方がわかりやすいと思いますので、10ページをご覧ください。左側が現行、右側が改正後の案でございます。

第3条をご覧ください。こちらに関しましては、現在、例規上第1項に、申請と提出先を重ねて表現をした状況となっております。児童扶養手当の方に関しましては、LoGoフォームにより、電子申請ができるという取り扱いを既にしておるところですが、より明確にしようということで、第1項でどこに申請するかという部分を例規上まとめて、第2項の方にデジタル申請に特化した条文を表記したという流れとなっております。

11ページをご覧ください。こちらに関しましては、第4項にデジタル申請の明記をしようとするものでございます。第5項に関しましては、申請様式の部分で、電子申請に伴う変更にあわせて、児童扶養手当に関する部分を追記したというものになります。

続きまして、14ページをご覧ください。11条のところでございます。こちらは元々、給付金の請求については内規で定め、押印をしていたものでございますが、押印廃止にあわせて、今まで内規として定めておりました内容を、要綱の方に追加しようというものでござい

ます。

16 ページをご覧いただいたらと思います。申請書様式の簡素化でございます。旧様式の③申請理由の部分について、申請の事由は制度上明らかでございますので、③の部分の削り、番号を繰り上げたという変更となっております。18、19 ページはその裏面になりますが、こちらは変更ございません。

最後 20 ページですが、こちらはもともと内規で使用していた請求様式でございます。ここに各校長の押印を求めていたところでございますが、こちらに関しては先ほど申し上げましたように、押印を廃止することに伴い、改めて例規で定める必要があるということで、今回追加という形で様式を上程させていただいたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

◎教育長

事務局からの説明が終わりました。

これについてご質問等あればお願いいたします。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは特にご質問ご意見等ないようですので、採決に移りたいと思います。原案どおり可決することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員ですので、原案どおり可決いたしました。

(3) その他

◎教育長

続いて議事日程の 4 番、その他に移りますが、事務局の方からありますか。

○教育総務課長

失礼いたします。宇和島市教育振興基本計画の策定についてということで、事業の進捗報告とその概要をご説明したいと考えております。またその報告をもって、確定素案ということにしていきたいと考えております。また修正等、ご意見がございましたら、次の策定委員会が最終になりますが、そちらにご意見をお伝えしようと思います。

それでは、まず 1 ページを見ていただいたらと思いますが、教育振興基本計画の策定についてです。計画策定の経緯ですが、何度かこれまでも申し上げましたとおり、4 月 14 日に本来第 1 回策定委員会を予定しておりましたが、愛媛県の感染対策期がちょうどその後宣言されまして、結果として 10 月 11 日に行われました。去る 12 月 22 日に第 3 回の策定委員会が行われ、策定委員

会としての素案確定が行われたところでございます。その資料を年末に、皆様に送付したところでございます。

年末にお送りしておりましたので、ご意見等を本日いただけたらと考えておりますが、今後の予定といたしまして、1月の中旬から下旬にパブリックコメントを行い、2月の中頃あたりに第4回策定委員会、これが最終になりますが、ここで最終決定し、その後、策定委員会から教育委員会への答申、教育委員会での議決を経て、年度末に計画が納品となります。

その下の部分に書いておりますように、新型コロナウイルス感染症に関する感染対策の影響によって、想定としては7回の策定委員会を予定しておりましたが、3回減って4回になったという結果となっております。なお、策定委員会につきましては、13名の委員で、検討をしていただいております。

次のページをご覧くださいと思います。こちらに関しましては、計画の素案の概要として、策定の趣旨、これは今までもずっと変えていないところですが、おつけしています。その下部が計画の位置付け・構成ということで、本計画は各分野のそれぞれ必要な計画であったり、方針の部分を1つにまとめた形で、教育振興基本計画として構成しているという考えで、体系図を作っております。右側の方が、目次という形になっております。今のところ107ページでお配りしているところでございます。下に少し見にくいですが、国の振興基本計画の動きと、市の教育大綱、また本計画の期間を令和10年度までを対象とするという説明でございます。

右側3ページに関しましては、教育をめぐる情勢。近年の社会情勢の変化であったり、子どもを取り巻く環境の変化、先ほども教育長が説明されたような人口推移の経緯の部分での変化、あとは国の教育政策の動向などを記しております。

4番目に、教育政策の基本的な考え方、既に教育大綱は完成しておりましたので、その教育大綱を基本理念、振興方針として定めております。

次の4ページの部分が、基本方針と基本施策、各分野ごとの基本方針と、それを実現するための基本施策を示しております。また、その基本施策を実現するための概要や事業を、四角の部分でまとめておるところでございます。こちら、前回の時にご説明しておるかと思っておりますので、割愛したいと思います。こういった形でそれぞれ計画体系を大きく成しているということでございます。

6ページに関しましては、成果指標、こちらの方も、本文の方には個々の部分で基本方針ごとに入れておりますが、指標として見やすいような形で、一括して2ページにまとめたところがございます。指標の名称はご覧のとおりですが、基準値の年度であったり、値に関しまして、当市ではご承知のように、平成30年度につきましては7月豪雨、平成31年度及び令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きくございます。直近の数字を使おうと考えておりましたが、項目によっては、やはり異常値になってございますので、影響を受けない年度の実績を採用しております。したがって、一部平成29年度や平成31年度の数値も混入してございますが、そういう理由で基準年度が異なっているところでございます。

また、目標値に関しましては、基本的にそれぞれの捕捉方法で、5%から10%増の推計をしてい

る部分が多くあります。ただ、人口や人数等につきまして、どうしても今後は、人口が間違いなく減っていく傾向にございますので、中には同数というような、指標として減っている場合もあるかもしれませんが、その辺は人口減が大きい理由だというようなご認識をいただいたらと考えております。

最後 8 ページのところに、本計画を策定する上で、5 月の上旬から実施しましたアンケート結果を載せております。それぞれ一般の方 2,000 件で回収は 709 件、児童生徒とその保護者の方に、小学校 5 年生と中学校 2 年生ですが、そちらにアンケートをした後、小中学校の教職員全員に対してアンケートを実施しております。アンケートに関しては、一般の方がおよそ 35%、学校関係はもう 100%に近い回収率となっております。

以上、今までの進捗と内容ですが、特にご異議やご質問等ございましたら、承りたいと考えております。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

○教育総務課長

それでは、本日お手元にあるものでパブリックコメントに今後かけていきたいと思っております。また、昼からの総合教育会議でも、同様の話を少しさせていただいたらと考えております。また、詳細が判明しましたら、その都度ご連絡したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

◎教育長

その他については、事務局から以上ですか。

○人権啓発課長

人権啓発課から 1 つお知らせいたします。

1 月 28 日（金）に岩松公民館等で開催を予定しておりました、第 16 回宇和島市人権・同和教育研究大会について、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、皆様に集まっていただく参集開催を中止とさせていただきます。昨日決定いたしまして、中止等のご連絡は順次させていただく予定でございますが、教育委員の皆様にもご参加のいただくこととしておりましたので、取り急ぎお知らせさせていただきます。

また、冊子の配布などを代替として検討しておりますので、またご案内をさせていただきます。

◎教育長

その他ございますか。

◎弓削委員

3 学期が始まり、新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事を中止にするとか、そういったことは教育委員会の方から指示などはしているのでしょうか。

○学校教育課課長補佐

県教委からの通知に基づいて、市教委からも通知を出してございまして、児童生徒が多く集合する行事は当面見合わせるということで、大規模校については音楽会などを中止、または、学級で

オンライン配信をするというふうの方針を変更しております。

◎弓削委員

ありがとうございました。せっかく3学期が始まったにも関わらず、急にこういった新型コロナウイルス感染症の影響が拡大している状況になり、子どもたちもかわいそうで、先生方も大変だと思います。どうぞよろしくお願いします。

◎教育長

他ございますか。

◎教育長

それでは次回の日程について。

- － 協議のうえ、教育委員会2月定例会を2月21日に開催することを決定する。－

(4)閉会宣言（午前10時54分）

◎教育長

以上をもちまして、1月定例の教育委員会会議を閉会いたします。